証券コード　8707

岩井コスモホールディングス株式会社

第81回

定時株主総会 招集ご通知

日　時：2020年6月26日（金曜日）
午前9時 受付開始　午前10時 開会

場　所：大阪市中央区今橋一丁目8番12号
当社3階会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください）

議　案	第1号議案　取締役5名選任の件 第2号議案　補欠監査役2名選任の件

＜新型コロナウイルスによる感染症予防に関するお知らせ＞

新型コロナウイルス感染症予防のため、株主総会当日、当社スタッフはマスク着用にて対応させていただく場合があります。ご出席される株主様におかれましても、マスク着用などの感染症予防にご協力いただき、ご来場くださいますようお願い申しあげます。また、感染による影響が大きいとされるご高齢や基礎疾患のある株主様、妊娠中の株主様は特に慎重なご判断をいただき、書面やインターネット等により事前に議決権を行使することも可能ですので、併せてご検討くださいますようお願い申しあげます。

なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.iwaicosmo-hd.jp/）に掲載いたしますので、適宜ご確認ください。

目次

定時株主総会招集ご通知 …… 2
インターネットによる議決権行使方法 …… 5
株主総会参考書類 …… 6

(添付書類)
事業報告
1. 企業集団の現況に関する事項 …… 11
2. 会社の株式に関する事項 …… 20
3. 会社の新株予約権等に関する事項 …… 20
4. 会社役員に関する事項 …… 21
5. 会計監査人の状況 …… 25
6. 剰余金の配当の決定に関する方針 …… 26
連結計算書類
連結貸借対照表 …… 27
連結損益計算書 …… 28
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本 …… 29
計算書類
貸借対照表 …… 31
損益計算書 …… 32
会計監査人の監査報告書 謄本 …… 33
監査役会の監査報告書 謄本 …… 35
株主総会における新型コロナウイルス (COVID−19) 感染症予防への
対応について …… 38
株主総会会場 ご案内図 …… 裏表紙

株　主　各　位

（証券コード　8707）
2020年6月8日

大阪市中央区今橋一丁目8番12号
岩井コスモホールディングス株式会社
代表取締役会長 CEO 沖　津　嘉　昭

第81回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第81回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、後述のご案内に従って、2020年6月25日（木曜日）午後5時までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時　2020年6月26日（金曜日）　午前10時（受付開始 午前9時）

2. 場　　所　大阪市中央区今橋一丁目8番12号
当社3階会議室

3. 目的事項

報告事項
1. 第81期（自2019年4月1日　至2020年3月31日）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第81期（自2019年4月1日　至2020年3月31日）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案　取締役5名選任の件

第2号議案　補欠監査役2名選任の件

4. 議決権の行使等についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2020年6月25日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

議決権行使ウェブサイト（ https://www.web54.net（ウェブ行使） ）において、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従い、2020年6月25日（木曜日）午後5時までに議案に対する賛否をご登録ください。

※詳しくは5ページに記載の「インターネットによる議決権行使方法」をご参照ください。

(3) 書面とインターネット等による議決権行使が重複してなされた場合のお取り扱い

書面とインターネット等により二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

また、インターネット等により複数回議決権を行使された場合、最後に行われたものを有効な議決権の行使としてお取り扱いいたします。

(4) 議決権の不統一行使

議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

(5) 議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から議決権行使を行っていただくことも可能です。

(6) インターネット開示に関する事項

当社は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項については、インターネット上の当社ウェブサイト（ http://www.iwaicosmo-hd.jp/ ）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

・事業報告「会社の業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要」
・連結計算書類「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
・計算書類「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

なお、会計監査人が会計監査報告を、監査役及び監査役会が監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には上記の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」が含まれております。

また、監査役及び監査役会が監査報告を作成するに際して監査した事業報告には前ページの「会社の業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要」が含まれております。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類の記載に修正が生じた場合には、修正後の内容をインターネット上の当社ウェブサイト（ http://www.iwaicosmo-hd.jp/ ）に掲載させていただきます。
◎本株主総会終結後、上記当社ウェブサイトに本株主総会の決議内容等を掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使方法



行使期間

2020年6月25日（木曜日）午後5時まで

パソコン、スマートフォン又は携帯電話等から、

議決権行使ウェブサイト
https://www.web54.net

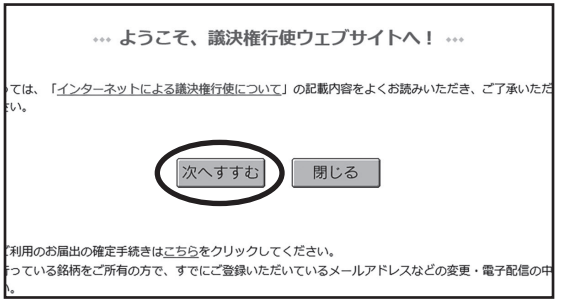
にアクセスし、同封の議決権行使書用紙（右下部）に記載しております「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、ウェブサイトの案内にしたがって議案に対する賛否をご登録ください。

バーコード読取機能付のスマートフォン又は携帯電話等を利用して左の「QRコード」を読み取り、議決権行使ウェブサイトにアクセスすることも可能です。

（QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です）

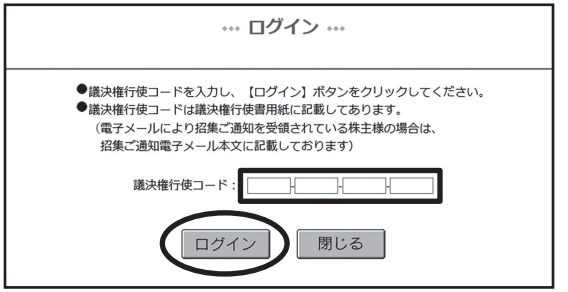
注）1. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料は株主様のご負担になります。
2. インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

①議決権行使ウェブサイトへアクセスする



「次へすすむ」をクリックしてください。

②ログインする



同封の議決権行使書用紙（右下部）に記載された「議決権行使コード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックしてください。

以降は画面の案内に従って賛否をご登録ください。

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申しあげます。
三井住友信託銀行㈱ 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル　0120－652－031
（受付時間　午前9時～午後9時）

株主総会参考書類

第1号議案　取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会の終結の時をもって、任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の内容は、社外取締役及び社外有識者を過半数の委員とする、取締役会の諮問機関である「指名・報酬委員会」の答申を受けたうえで、取締役会において承認されたものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 **1**

おきつ　よしあき
沖津 嘉昭
（1941年1月23日生）

所有する当社の株式数　312,590株

取締役候補者とした理由

沖津嘉昭氏は、代表取締役として当社を牽引し、当社グループ全体の企業価値向上に貢献しております。また、豊富な経営経験と高い見識及び判断力を有しております。これらのことから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1984年 8 月	岩井証券株式会社 （現岩井コスモホールディングス株式会社）入社
1990年 6 月	当社取締役就任
1991年 6 月	当社常務取締役就任
1993年 6 月	当社専務取締役就任 業務本部長兼東京本部長
1995年 6 月	当社代表取締役社長就任
2010年 4 月	岩井証券設立準備株式会社代表取締役社長就任 コスモ証券株式会社（現岩井コスモ証券株式会社）取締役会長就任
2012年 5 月	岩井コスモ証券株式会社代表取締役社長就任
2016年11月	当社代表取締役会長 CEO就任（現在に至る） 岩井コスモ証券株式会社代表取締役会長 CEO就任（現在に至る）

（重要な兼職の状況）
岩井コスモ証券株式会社　代表取締役会長 CEO

候補者番号 **2**

ささかわ　たかお
笹川 貴生
(1972年11月23日生)

所有する当社の株式数　266,000株

取締役候補者とした理由

笹川貴生氏は、取締役として幅広い部門を担当し、その役割を適切に果たしてきました。現在、代表取締役として当社グループの事業強化等に取り組んでおります。これらのことから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

2004年11月	岩井証券株式会社 (現岩井コスモホールディングス株式会社) 入社
2006年６月	当社取締役就任 業務本部長
2010年４月	岩井証券設立準備株式会社取締役就任 コスモ証券株式会社 (現岩井コスモ証券株式会社) 取締役就任 コスモエンタープライズ株式会社 (現岩井コスモビジネスサービス株式会社) 取締役就任
2012年５月	岩井コスモ証券株式会社取締役 業務本部長兼人事部長兼ディーリング担当
2013年６月	同社専務取締役就任 総括兼業務本部長兼人事部長
2014年７月	同社常務取締役就任 営業本部長
2015年１月	同社専務取締役就任 総括
2016年11月	当社代表取締役社長 COO就任 (現在に至る) 岩井コスモ証券株式会社代表取締役社長 COO就任 (現在に至る)
2017年１月	岩井コスモビジネスサービス株式会社代表取締役社長就任 (現在に至る)

(重要な兼職の状況)
岩井コスモ証券株式会社　代表取締役社長 COO
岩井コスモビジネスサービス株式会社　代表取締役社長

候補者番号 **3**

まつうら　やすひろ
松浦 康弘
(1964年5月18日生)

所有する当社の株式数　600株

取締役候補者とした理由

松浦康弘氏は、営業部門を長年担当し豊富な経験を有しております。これらのことから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1988年４月	コスモ証券株式会社 (現岩井コスモ証券株式会社) 入社
2014年６月	同社取締役就任 近畿ブロック長
2014年７月	同社営業本部副本部長
2015年１月	同社営業本部長 (現在に至る)
2016年６月	同社常務取締役就任
2017年６月	当社取締役就任 (現在に至る)
2019年６月	岩井コスモ証券株式会社専務取締役就任 (現在に至る)

(重要な兼職の状況)
岩井コスモ証券株式会社　専務取締役営業本部長

候補者番号

4

さえき　てるみち
佐伯 照道
(1942年12月28日生)

社外　独立

所有する当社の株式数　2,000株

社外取締役候補者とした理由

佐伯照道氏は、弁護士としての専門知識と豊富な経験を有し、管財人として多数の会社経営を経験されております。また、2010年から社外取締役として、経営を適切に監督されております。これらのことから、法律面・経営面からの有益な監督及び助言等を期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって10年となります。

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1968年４月	弁護士登録（大阪弁護士会）
1973年４月	八代・佐伯・西垣法律事務所（現北浜法律事務所・外国法共同事業）設立、パートナー
2002年４月	大阪弁護士会会長
	日本弁護士連合会副会長
2006年６月	グローリー株式会社取締役就任
2009年６月	フジテック株式会社社外監査役就任
2010年６月	岩井証券株式会社（現岩井コスモホールディングス株式会社）社外取締役就任（現在に至る）
2012年６月	ワタベウェディング株式会社社外監査役就任（現在に至る）
2013年７月	北浜法律事務所・外国法共同事業 ファウンダー・パートナー就任（現在に至る）
2014年６月	フジテック株式会社社外取締役就任（現在に至る）
2016年３月	東洋ゴム工業株式会社（現TOYO TIRE株式会社）社外監査役就任

（重要な兼職の状況）
北浜法律事務所・外国法共同事業　ファウンダー・パートナー
フジテック株式会社　社外取締役
ワタベウェディング株式会社　社外監査役

候補者番号 **5**

さらや　ゆうすけ
更家 悠介
(本名：更家 史朗(しろう))
(1951年5月30日生)

社外　独立

所有する当社の株式数　一株

社外取締役候補者とした理由

更家悠介氏は、長年経営に携わり、豊富な経験と幅広い見識を有しておられます。また、社外取締役として経営を適切に監督されております。これらのことから、中立的・客観的な視点からの有益な監督及び助言を期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって5年となります。

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1976年 1 月　サラヤ株式会社入社
　　取締役工場長就任
1998年 2 月　同社代表取締役社長就任（現在に至る）
1998年 2 月　東京サラヤ株式会社代表取締役社長就任
2012年 2 月　同社代表取締役会長就任（現在に至る）
2015年 6 月　当社社外取締役就任（現在に至る）

(重要な兼職の状況)
サラヤ株式会社　代表取締役社長
東京サラヤ株式会社　代表取締役会長

(注) 1. 当社は、取締役の指名・報酬等に係る手続きの公正性、客観性及び透明性を確保するため、取締役の諮問機関として社外取締役及び社外有識者を過半数の委員とする「指名・報酬委員会」を設置し、コーポレートガバナンスの充実を図っております。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 佐伯照道氏及び更家悠介氏は、社外取締役候補者であります。当社は佐伯照道氏及び更家悠介氏を東京証券取引所の規定に基づく独立役員として届け出ております。両氏が選任された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。
4. 当社は、佐伯照道氏及び更家悠介氏との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条の損害賠償責任を会社法第425条第1項に規定する金額に限定する契約を締結しており、両氏が取締役に選任された場合、同契約を継続する予定であります。

第2号議案　補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。補欠監査役2名の候補者は、庄司忠正氏は監査役 三谷善啓氏の補欠、武智順子氏は大砂裕幸氏又は桑木小恵子氏の補欠であります。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	しょうじ ただまさ **庄司 忠正** (1962年3月6日生)	**略歴、地位及び重要な兼職の状況**
1	所有する当社の株式数　20,000株	1984年 4 月　岩井証券株式会社（現岩井コスモホールディングス株式会社）入社 2012年 5 月　岩井コスモ証券株式会社財務部長（現在に至る）
	補欠監査役候補者とした理由 庄司忠正氏は、財務・会計部門を長年担当し、豊富な経験を有しております。これらのことから、補欠監査役として選任をお願いするものであります。	

候補者番号	たけち じゅんこ **武智 順子** (1971年12月28日生) 新任　社外　独立	**略歴、地位及び重要な兼職の状況**
2	所有する当社の株式数　一株	1999年 4 月　弁護士登録（大阪弁護士会） 御堂筋法律事務所（現弁護士法人御堂筋法律事務所）入所 2006年 1 月　同所　パートナー就任（現在に至る） 2014年 6 月　フルサト工業株式会社社外取締役就任（現在に至る）
	補欠の社外監査役候補者とした理由 武智順子氏は、弁護士として専門知識と豊富な経験を有しております。これらのことから、法律面からの助言等を期待し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。	

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 武智順子氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 武智順子氏が監査役に就任した場合には、東京証券取引所の規定に基づく独立役員として届け出る予定であります。
4. 武智順子氏が監査役に就任した場合には、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を会社法第425条第1項に規定する金額に限定する契約を締結する予定であります。

以　上

〔第81回定時株主総会招集ご通知添付書類〕

事業報告 (自2019年4月1日　至2020年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

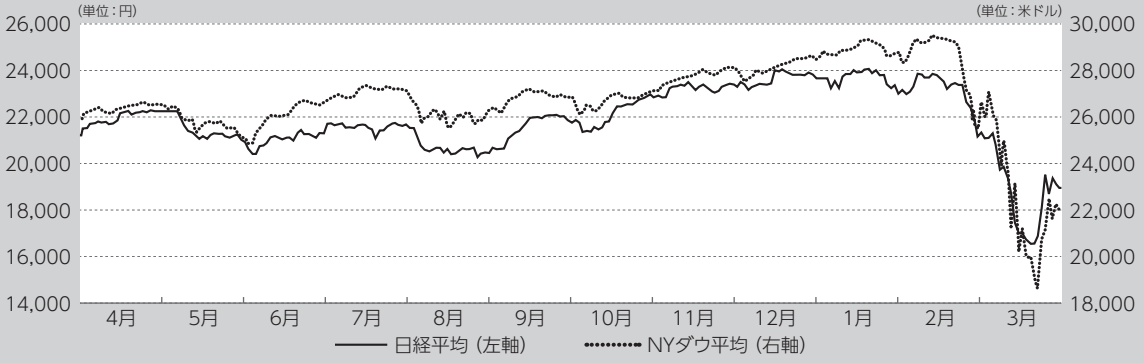
(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度 (2019年4月1日～2020年3月31日) におけるわが国経済は、引き続き雇用・所得環境に改善傾向が見られたものの、米中貿易摩擦の激化に加え、新型コロナウイルス感染症の流行による経済活動の停滞などから、先行きが極めて不透明な状況となりました。また、米国を中心に回復傾向にあった世界経済についても、感染症の流行拡大の影響により、景気の下押し圧力が急速に強まりました。

こうした経済環境のもと、国内株式市場は、米中貿易摩擦への警戒感の強まりを背景に、期初より膠着した相場展開となり、日経平均株価 (終値) は、10月前半まで概ね20,000円から22,000円のボックス圏で推移しました。その後、世界的な金融緩和の動きを好感して上昇基調を辿り、12月13日の日経平均株価 (終値) は、およそ1年2ヶ月ぶりに24,000円を回復しました。しかし、1月に入ると、新型コロナウイルス感染症による世界経済への影響が懸念され、上値の重い状況が続きました。さらに、2月後半には、世界規模の感染拡大から連鎖株安の様相を呈し、国内株式市場も全面安の展開となり、3月18日の日経平均株価 (終値) は17,000円を割り込みました。また、3月末の日経平均株価 (終値) は18,917円01銭となり、前期末 (21,205円81銭) を10.8%下回る水準で取引を終了しました。

一方、米国株式市場は、米中の対立激化を背景に軟調なスタートとなりました。しかし、6月には、パウエルFRB (米国連邦準備制度理事会) 議長が政策金利引き下げの可能性を示唆したことなどを好感して反発し、ダウ工業株30種平均 (終値) は、7月3日に2018年10月以来となる史上最高値を更新 (終値ベース：26,966ドル00セント) しました。また、10月以降は、米中貿易協議の部分的合意や3度連続の政策金利引き下げなどを好感して史上最高値を切り上げながら上伸し、2月12日には29,551ドル42セント (終値ベースの史上最高値) となりました。しかし、その後は、米国での新型コロナウイルス感染症の流行拡大を受けて全面安商状となり、ダウ工業株30種平均 (終値) は、前日比の変動幅が2,000ドルを超える日が続出しました。このように、極めてボラティリティの高いマーケット環境の中、3月23日には、18,591ドル93セント (終値ベースの期中安値) となり、最高値から僅か1ヶ月あまりで10,000ドルを超える下落となりました。また、3月末のダウ工業株30種平均 (終値) は、21,917ドル16セントとなり、前期末 (25,928ドル68セント) を15.5%下回りました。

■2020年3月期累計期間の日経平均とNYダウ平均の終値推移



(当社グループの業績)

当社グループの中核事業を担う岩井コスモ証券株式会社は、引き続き、世界を牽引する米国企業の株式の販売に注力しました。また、投資信託において、中長期に高成長が期待される5Gや米国のテクノロジー企業を投資対象とするファンドの取り扱いに加え、高齢化社会における個人の資産形成に向けて、安定した収益が期待できる債券型ファンドの販売、及び残高の増加に努めました。加えて、SDGs（持続可能な開発目標）への貢献として、グリーンボンド債や同目標に関連した投資信託の取り扱いを新たに開始するなど、お客様と一体となったSDGsへの支援にも取り組みました。その他、タブレット端末等のICT（情報通信技術）を活用した働き方改革の推進を通じて、お客様サービスの向上とともに、テレワーク等による業務の効率化を一層推進しました。その結果、業界の先鞭をつけるテレワークの積極的な取り組みが認められ、2019年11月に、総務省よりテレワークの導入・活用を進めている企業等を選出する「テレワーク先駆者百選」に、2020年1月には、一般社団法人日本テレワーク協会主催の「第20回テレワーク推進賞」において「奨励賞」に、それぞれ証券会社として初めて選出されました。

このようにお客様ニーズや投資環境に応じた営業活動とともに、生産性の向上にも一層注力しましたが、米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題に加え、新型コロナウイルス感染症の流行拡大によって、投資家のリスク回避姿勢が強まったことなどから、当社グループの営業収益は189億48百万円（対前期比10.8%減少）、純営業収益は185億68百万円（同11.4%減少）となりました。一方、販売費・一般管理費は、賞与などの変動費項目の減少を主因として147億51百万円（同4.4%減少）と

なり、経常利益は42億39百万円（同28.4％減少）、親会社株主に帰属する当期純利益は27億0百万円（同34.9％減少）となりました。

主な収益と費用の概況は、以下のとおりであります。

（受入手数料）

受入手数料は98億78百万円（対前期比3.0％増加）となりました。内訳は以下のとおりであります。

①委託手数料

委託手数料は、国内株式を中心に45億81百万円（対前期比6.4％減少）となりました。

②引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

株式の手数料は43百万円（対前期比86.4％減少）となりました。一方、債券の手数料は1億64百万円（同112.4％増加）となり、引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料全体では2億8百万円（同47.4％減少）となりました。

③募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、投資信託の販売手数料を中心に30億39百万円（対前期比42.5％増加）となりました。

④その他の受入手数料

その他の受入手数料は、投資信託の信託報酬を中心に20億50百万円（対前期比5.3％減少）となりました。

（トレーディング損益）

株券等トレーディング損益は54億40百万円の利益（対前期比26.8％減少）となりました。一方、債券等トレーディング損益は12億75百万円の利益（同15.8％減少）となり、合計のトレーディング損益は67億54百万円の利益（同24.2％減少）となりました。

(金融収支)

金融収益は、信用取引収益を中心に23億15百万円（対前期比15.5%減少）となりました。一方、金融費用は3億79百万円（同30.7%増加）となり、差し引き金融収支は19億35百万円（同21.0%減少）となりました。

(販売費・一般管理費)

販売費・一般管理費は、賞与や取引関係費等の変動費項目の減少を主因として、147億51百万円（対前期比4.4%減少）となりました。

(営業外損益)

営業外損益は、受取配当金を中心に4億22百万円の利益（対前期比5.4%増加）となりました。

(特別損益)

特別損益は、システムの移行に伴う費用の計上を主として、3億88百万円の損失となりました（前期は1百万円の利益）。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において、当社の子会社である岩井コスモ証券株式会社のインターネット取引のシステム変更を行っております。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度に行った重要な資金調達は、該当事項がありません。

(4) 重要な企業再編等の状況

該当事項はありません。

(5) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の流行拡大により、世界の金融市場が動揺する先行き不透明な投資環境において、プロの投資アドバイザーである証券会社の営業員が果たすべき役割は、一層重要性を増しております。また、このような中、お客様の満足度の向上を目的とする顧客本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティー）に基づいた金融サービスを実践することが、今後、証券会社の優劣を決していくものと考えております。これらを踏まえ、当社グループは、次の項目を対処すべき課題として認識しております。

①投資環境の変化に即した金融サービスの提供

ICT（情報通信技術）の高度化を背景に、グローバル且つスピーディーに展開するマーケット環境の中、営業員は、こうした投資環境の変化やお客様ニーズの機微を捉え、お客様一人ひとりに、最適な金融サービスを提供することが重要であると考えます。そのため、営業部門・投資調査部門・商品部門が三位一体となり、有益な投資情報サービスの提供と先見性のある魅力的な金融商品の発掘に鋭意取り組み、お客様にご満足頂ける金融サービスの提供に努めて参ります。

②顧客へのアプローチの強化

証券業界では、少子高齢化、人口減少社会など、わが国の社会構造の変化に伴って、今後、個人投資家の減少などの課題に直面することが想定されます。当社グループの持続的な企業成長に向けて、顧客基盤の拡大を実現していくためには、新規口座の獲得と同様に、既存のお客様に対するサービス強化が重要であると考えます。そのため、営業員は、テレワークやタブレット端末のマッピング機能（地図上に担当顧客を表示）の積極的な活用に加え、担当区域の見直し等により、効率的な営業活動を追求し、それに伴って得られる時間を、お客様への面談機会の増加など、よりきめ細やかで満足度の高いサービスの提供へと展開して参ります。

③コンプライアンスの強化

お客様との信頼関係を構築するうえで、コンプライアンスの強化が重要であると認識しております。これまで、役職員を対象に、コンプライアンスに関する研修を継続的に実施するとともに、取引内容等に応じて、適宜、コンプライアンス担当者が営業員に教育・指導して参りました。さらに、今後は、営業員とお客様の通話内容をAIによりテキスト化（文字化）する音声認識

システム（2020年3月導入）を用いて、営業員の行動をより深く検証するとともに、資質向上のための教育・研修にも活用し、顧客本位の倫理観を持った従業員の育成に努めて参ります。

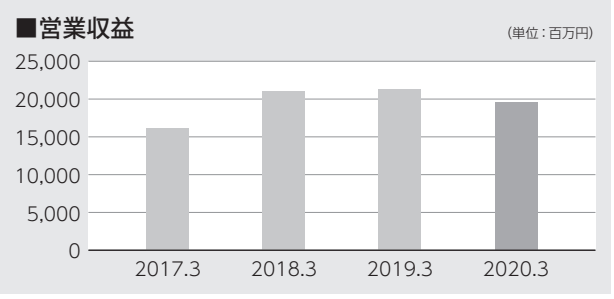
④テレワークの一層の推進

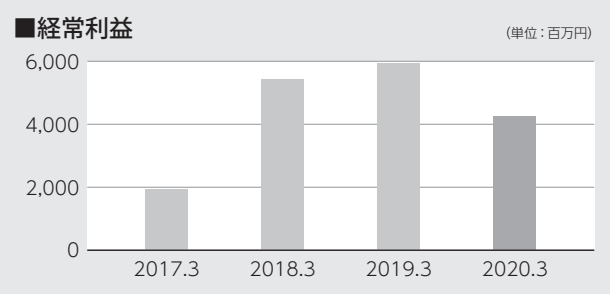
政府が推進する働き方改革への取り組みは、時代の要請であり、企業の社会的責任の一つであると認識しております。当社グループでは、営業部門において、タブレット端末等のICTの活用により、在宅勤務をはじめとするテレワークの環境を構築し、効率的な営業活動の推進に努めて参りました。一方、内勤部門につきましては、RPA（Robotic Process Automation）による定型業務の自動化を中心に業務の効率化を図って参りましたが、さらに、進化するテレワーク社会に対応する企業として、内勤部門においても、自宅から会社のパソコンを遠隔操作できるリモートアクセスサービスを利用し、在宅勤務の環境を整えて参ります。加えて、従業員のテレワークに対する意識向上を図るべく、Web会議システム等を活用したコミュニケーションの充実に努めながら、全社的なテレワーク活動の推進に積極的に取り組んで参ります。

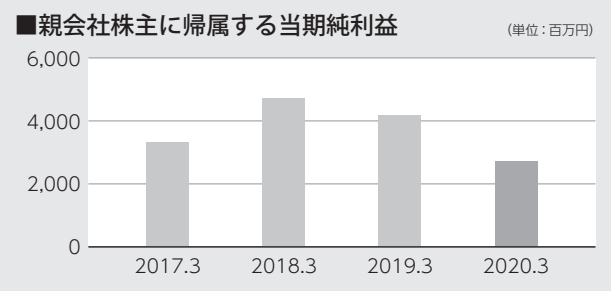
(6) 財産及び損益の状況の推移

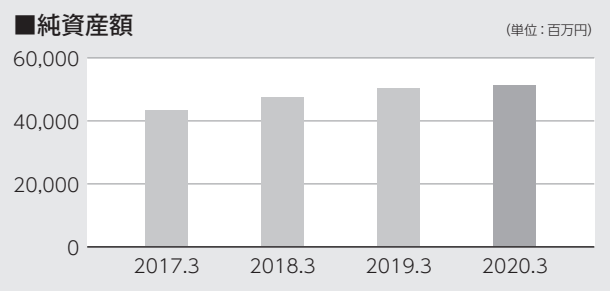
区　　分		第78期 2017年3月期	第79期 2018年3月期	第80期 2019年3月期	第81期 (当連結会計年度) 2020年3月期
営業収益	(百万円)	16,146	21,089	21,241	18,948
(うち受入手数料)	(百万円)	(10,542)	(10,909)	(9,586)	(9,878)
純営業収益	(百万円)	15,750	20,670	20,951	18,568
経常利益	(百万円)	1,921	5,465	5,924	4,239
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	3,339	4,726	4,148	2,700
1株当たり当期純利益	(円)	142.15	201.21	176.62	114.97
純資産額	(百万円)	43,172	47,691	50,048	50,829
総資産額	(百万円)	183,657	205,538	178,897	166,794
1株当たり純資産額	(円)	1,837.97	2,030.35	2,130.71	2,163.98

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数で計算しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数で計算しております。









(7) 重要な子会社の状況

①重要な子会社の状況

会　社　名	資本金（百万円）	出資比率（%）	主要な事業内容
岩井コスモ証券株式会社	13,500	100	金融商品取引業
岩井コスモビジネスサービス株式会社	60	100	証券事務代行業務他

②当事業年度末日における特定完全子会社の状況

会　社　名	住　　所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
岩井コスモ証券株式会社	大阪市中央区今橋一丁目8番12号	29,488百万円	38,663百万円

(8) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

当社グループは、当社及び子会社2社にて構成されており、主として、金融商品取引業を中心とした事業活動を営んでおります。

具体的な事業としては、有価証券の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し等の金融商品取引業及び金融商品取引業に関連又は付随する事業、その他関連ビジネスを行い、お客様に対して幅広いサービスを提供しております。

(9) 主要な営業所（2020年3月31日現在）

①当社の主要な営業所

本　　社　大阪市中央区今橋一丁目8番12号

東京事務所　（東京都）

②子会社の主要な営業所

会　社　名	店　舗　数	摘　　要
岩井コスモ証券株式会社	27	大阪府、東京都他
岩井コスモビジネスサービス株式会社	1	大阪府

(10) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

当企業集団の従業員数	前期末比増減
846名	6名増

(注) 従業員数は、就業人員であります。
なお、執行役員2名、歩合外務員10名及び臨時従業員等24名は含めておりません。

(11) 主要な借入先 (2020年3月31日現在)

借　入　先	借入金残高　(百万円)
株式会社りそな銀行	2,000
株式会社三井住友銀行	1,000

(注) 借入金残高は、全て短期借入金の金額であります。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 100,000,000株

(2) 発行済株式の総数 25,012,800株 (自己株式1,523,687株を含む)

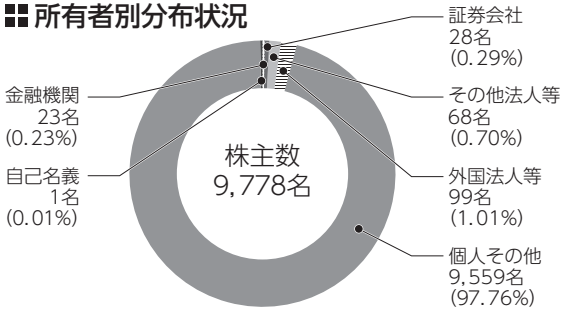
(3) 株主数 9,778名

(4) 大株主 (上位10名)

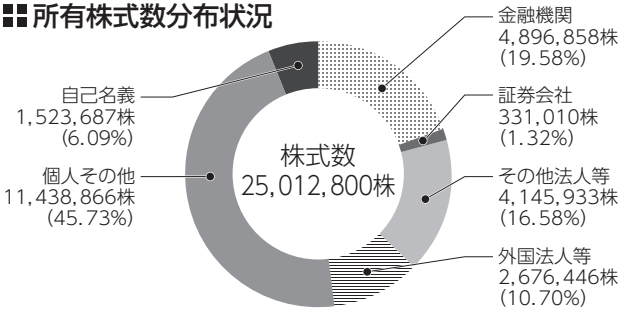
株主名	持株数	持株比率
	(千株)	(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,116	4.75
株式会社りそな銀行	1,008	4.29
トーターエンジニアリング株式会社	1,000	4.26
日本理化工業株式会社	1,000	4.26
石橋栄二	750	3.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	585	2.49
吉田知広	521	2.22
株式会社LIVNEX	500	2.13
吉本興業ホールディングス株式会社	440	1.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	431	1.84

(注) 1. 当社は自己株式を1,523,687株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しており、小数点第3位以下を四捨五入しております。

所有者別分布状況



所有株式数分布状況



3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2020年3月31日現在)

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長 CEO	沖津嘉昭	岩井コスモ証券株式会社　代表取締役会長 CEO
代表取締役社長 COO	笹川貴生	岩井コスモ証券株式会社　代表取締役社長 COO 岩井コスモビジネスサービス株式会社　代表取締役社長
取締役	松浦康弘	岩井コスモ証券株式会社　専務取締役営業本部長
取締役	佐伯照道	北浜法律事務所・外国法共同事業　ファウンダー・パートナー フジテック株式会社　社外取締役 ワタベウェディング株式会社　社外監査役
取締役	更家悠介	サラヤ株式会社　代表取締役社長 東京サラヤ株式会社　代表取締役会長
常勤監査役	三谷善啓	岩井コスモ証券株式会社　監査役 岩井コスモビジネスサービス株式会社　監査役
監査役	大砂裕幸	船場中央法律事務所　所長 ジャパンエステート株式会社　社外監査役
監査役	桑木小恵子	辻・本郷税理士法人　執行理事

(注) 1. 監査役 桑木小恵子氏は、2019年6月25日開催の定時株主総会において監査役に選任され、就任いたしました。
2. 取締役 佐伯照道氏及び取締役 更家悠介氏は、社外取締役であります。
3. 取締役 更家悠介氏の戸籍上の氏名は更家史朗であります。
4. 監査役 大砂裕幸氏及び監査役 桑木小恵子氏は、社外監査役であります。
5. 取締役 佐伯照道氏、取締役 更家悠介氏、監査役 大砂裕幸氏及び監査役 桑木小恵子氏の4氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
6. 常勤監査役 三谷善啓氏は、岩井コスモ証券株式会社において相当の期間、経理・財務業務の経験があり、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 監査役 大砂裕幸氏は、弁護士として企業法務、コンプライアンスに関する知見を有し、また税理士資格を保有し、他社の監査役経験等から財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 監査役 桑木小恵子氏は、税理士として税務及び会計分野において豊富な経験と知見を有しております。
9. 当事業年度中に取締役の重要な兼職の状況等が次のように変更されました。
取締役 佐伯照道氏は、2020年3月27日開催の定時株主総会の終結の時をもってTOYO TIRE株式会社の社外監査役を退任いたしました。
10. 監査役 大砂裕幸氏は、2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時をもって神栄株式会社の社外取締役に就任する予定です。
11. 監査役 山田庸男氏は、2019年6月25日開催の定時株主総会の終結の時をもって任期満了により監査役を退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役 佐伯照道氏、取締役 更家悠介氏、監査役 大砂裕幸氏及び監査役 桑木小恵子氏との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定される額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　分	員　数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	5名 (2名)	14百万円 (10百万円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	11百万円 (10百万円)
合計 (うち社外役員)	9名 (5名)	25百万円 (21百万円)

(注) 2019年6月25日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

(4) 当社グループ全体の取締役及び監査役の報酬等の総額

区　分	員　数	報酬等の種類別の総額		報酬等の額
		基本報酬	賞与	
取締役 (うち社外取締役)	11名 (5名)	227百万円 (21百万円)	28百万円 (ー)	255百万円 (21百万円)
監査役 (うち社外監査役)	6名 (5名)	35百万円 (21百万円)	1百万円 (ー)	36百万円 (21百万円)
合計 (うち社外役員)	17名 (10名)	263百万円 (42百万円)	29百万円 (ー)	292百万円 (42百万円)

(注) 1. 賞与は、当期の役員賞与としての支給予定額です。
2. 2019年6月25日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。

(5) 社外役員に関する事項（2020年3月31日現在）

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区　分	氏　名	兼　職　先	当該兼職先との関係
取締役	佐伯照道	北浜法律事務所	当社と北浜法律事務所、フジテック株式会社及びワタベウェディング株式会社との間には重要な関係はありません。
		フジテック株式会社	
		ワタベウェディング株式会社	
取締役	更家悠介	サラヤ株式会社	当社とサラヤ株式会社及び東京サラヤ株式会社との間には重要な関係はありません。
		東京サラヤ株式会社	
監査役	大砂裕幸	船場中央法律事務所	当社と船場中央法律事務所及びジャパンエステート株式会社との間には重要な関係はありません。
		ジャパンエステート株式会社	
監査役	桑木小恵子	辻・本郷税理士法人	当社と辻・本郷税理士法人との間には重要な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

氏　名	活　動　状　況
取締役　佐伯照道	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地・他の会社の社外役員としての幅広い知見に基づく発言を適宜行いました。
取締役　更家悠介	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席いたしました。会社経営者としての豊富な経験・見地から、当社の経営全般にわたる発言を適宜行いました。
監査役　大砂裕幸	当事業年度に開催された取締役会12回のうち10回に出席し、監査役会13回全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地及び税理士・他の会社の社外役員としての知識・経験に基づく発言を適宜行いました。
監査役　桑木小恵子	2019年6月就任後開催された取締役会9回のうち8回に出席し、監査役会10回全てに出席いたしました。税理士としての専門的見地、他の法人の執行理事としての知識・経験に基づく発言を適宜行いました。

(注) 当事業年度における取締役会の開催回数は12回、監査役会の開催回数は13回であります。

(6) 社外役員の報酬等の総額等

前記 (3) の合計 (支給額、員数) の内訳としての社外役員の報酬等の総額等

区　分	員　数	報酬等の額	子会社からの役員報酬等の総額 (社外役員であった期間に受けたものに限る)
社外取締役	2名	10百万円	−
社外監査役	3名	10百万円	−

(注) 1. 当社には親会社に該当する会社はありません。
2. 2019年6月25日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwC京都監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	16百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	47百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、関係部署及び会計監査人により資料を入手し、かつ報告を受け、監査計画の概要、監査時間等を勘案し、報酬見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令に違反又は抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告することといたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

(6) 会計監査人が現に受けている業務停止処分

該当事項はありません。

(7) 当事業年度中に辞任した会計監査人に関する事項

該当事項はありません。

6. 剰余金の配当の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと認識し、安定的な配当の継続を重視したうえで、業績に応じた利益の還元を基本方針としております。また、2019年度を起点とする第4次中期経営計画の期間中（2019年度～2021年度）は、安定的な配当の継続として、1株当たりの年間配当金40円を下限に設定するとともに、業績に応じた利益還元として、連結ベースの総還元性向を50%以上とすることとし、株主の皆様への利益還元の強化を図って参ります。

【当事業年度の剰余金の配当について】

当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり55円とさせていただきました。すでに実施済みの中間配当金1株当たり20円とあわせまして、年間配当金は1株当たり75円となります。

（注）本事業報告中の記載金額については、表示単位未満の端数を切り捨て、比率については表示単位未満の端数を四捨五入しております。

連結計算書類

連結貸借対照表（2020年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**154,058**	**流動負債**	**111,182**
現金・預金	9,864	トレーディング商品	179
預託金	93,318	商品有価証券等	176
顧客分別金信託	93,000	デリバティブ取引	3
その他の預託金	318	信用取引負債	13,053
トレーディング商品	2,528	信用取引借入金	5,747
商品有価証券等	2,503	信用取引貸証券受入金	7,306
デリバティブ取引	24	有価証券担保借入金	3,770
約定見返勘定	130	有価証券貸借取引受入金	3,770
信用取引資産	35,957	預り金	44,276
信用取引貸付金	33,045	顧客からの預り金	41,292
信用取引借証券担保金	2,911	その他の預り金	2,983
有価証券担保貸付金	595	受入保証金	41,760
借入有価証券担保金	595	短期借入金	4,000
立替金	526	1年内償還予定の社債	2,000
短期差入保証金	9,398	未払法人税等	427
未収収益	1,151	賞与引当金	661
その他の流動資産	592	資産除去債務	41
貸倒引当金	△ 3	その他の流動負債	1,012
固定資産	**12,736**	**固定負債**	**4,307**
有形固定資産	**1,664**	社債	2,000
建物	222	繰延税金負債	1,790
器具備品	894	資産除去債務	366
土地	541	その他の固定負債	150
その他	6		
無形固定資産	**653**	**特別法上の準備金**	**474**
ソフトウェア	653	金融商品取引責任準備金	474
その他	0		
投資その他の資産	**10,417**	**負債合計**	**115,964**
投資有価証券	9,339	（純資産の部）	
長期差入保証金	686	**株主資本**	**46,464**
繰延税金資産	277	資本金	10,004
その他	301	資本剰余金	4,890
貸倒引当金	△ 186	利益剰余金	33,272
		自己株式	△ 1,702
		その他の包括利益累計額	**4,365**
		その他有価証券評価差額金	4,365
		純資産合計	**50,829**
資産合計	**166,794**	**負債・純資産合計**	**166,794**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（自2019年4月1日　至2020年3月31日）

（単位：百万円）

科　　目	金　　額	
営業収益		**18,948**
受入手数料	9,878	
委託手数料	4,581	
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	208	
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	3,039	
その他の受入手数料	2,050	
トレーディング損益	6,754	
金融収益	2,315	
金融費用		**379**
純営業収益		**18,568**
販売費・一般管理費		**14,751**
取引関係費	2,298	
人件費	7,325	
不動産関係費	1,458	
事務費	2,361	
減価償却費	735	
租税公課	344	
貸倒引当金繰入額	0	
その他	225	
営業利益		**3,817**
営業外収益		**434**
営業外費用		**12**
経常利益		**4,239**
特別利益		**0**
金融商品取引責任準備金戻入	0	
特別損失		**389**
システム移行に伴う費用	347	
減損損失	41	
税金等調整前当期純利益		**3,850**
法人税、住民税及び事業税	1,105	
法人税等調整額	44	1,150
当期純利益		**2,700**
親会社株主に帰属する当期純利益		**2,700**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

岩井コスモホールディングス株式会社
　取締役会御中

ＰｗＣ京都監査法人
京都事務所
指定社員 業務執行社員　公認会計士　松永幸廣　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　矢野博之　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　田村　透　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、岩井コスモホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岩井コスモホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科　目	金　額	科　目	金　額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**837**	**流動負債**	**32**
現金・預金	471	未払金	13
前払費用	0	未払費用	1
未収入金	364	未払法人税等	18
		その他の流動負債	0
固定資産	**37,826**	**固定負債**	**2,001**
有形固定資産	**14**	繰延税金負債	1,853
建物	2	その他の固定負債	147
工具、器具及び備品	0		
土地	12	**負債合計**	**2,033**
		(純資産の部)	
無形固定資産	**0**	**株主資本**	**32,556**
電話加入権	0	**資本金**	**10,004**
		資本剰余金	**4,890**
投資その他の資産	**37,812**	資本準備金	4,890
投資有価証券	8,259	**利益剰余金**	**19,364**
関係会社株式	29,551	その他利益剰余金	19,364
出資金	1	別途積立金	12,540
その他	26	繰越利益剰余金	6,824
貸倒引当金	△ 26	**自己株式**	**△ 1,702**
		評価・換算差額等	**4,073**
		その他有価証券評価差額金	4,073
		純資産合計	**36,629**
資産合計	**38,663**	**負債・純資産合計**	**38,663**

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（自2019年4月1日　至2020年3月31日）

（単位：百万円）

科　　目	金　　額	
営業収益		**1,760**
関係会社受取配当金	1,680	
グループ運営収入	80	
販売費・一般管理費		**125**
取引関係費	5	
人件費	28	
不動産関係費	7	
事務費	37	
減価償却費	0	
租税公課	20	
貸倒引当金繰入額	0	
その他	26	
営業利益		**1,634**
営業外収益		**252**
営業外費用		**0**
経常利益		**1,887**
税引前当期純利益		**1,887**
法人税、住民税及び事業税	27	
法人税等調整額	23	50
当期純利益		**1,837**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

岩井コスモホールディングス株式会社
　取締役会御中

ＰｗＣ京都監査法人
京都事務所
指定社員 業務執行社員　公認会計士　松永幸廣 ㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　矢野博之 ㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　田村　透 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、岩井コスモホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第81期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第81期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月20日

岩井コスモホールディングス株式会社　監査役会

常勤監査役　三　谷　善　啓 ㊞

監　査　役　大　砂　裕　幸 ㊞

監　査　役　桑　木　小恵子 ㊞

(注) 監査役 大砂裕幸及び監査役 桑木小恵子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以　上

MEMO

株主総会における新型コロナウイルス（COVID－19）感染症予防への対応について

株主の皆様へ

平素は格別なご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

来る6月26日（金）に、当社第81回定時株主総会の開催を予定しておりますが、新型コロナウイルスの感染症予防対応につき、下記のとおりご案内いたしますとともに、株主の皆様のご理解並びにご協力をお願い申しあげます。

記

＜当社の対応について＞

・株主総会の運営スタッフは、マスク着用で対応させていただく場合があります。
・会場入口付近など会場各所には、アルコール消毒液を設置いたします。
・株主総会会場において、感染予防のため間隔をあけた座席配置とさせていただくことから、例年よりも会場の座席数が減少する見込みです。万が一お席がご用意できない場合、何卒ご容赦いただきますようお願い申しあげます。

＜株主様へのお願い＞

・感染リスクを避けるため、本年は株主総会当日のご来場を見合わせ、書面またはインターネット等による議決権行使を強くご推奨申しあげます。感染による影響が大きいとされるご高齢や基礎疾患のある株主様、妊娠中の株主様は特に慎重なご判断をお願いいたします。

＜来場される株主様へのお願い＞

・株主様におかれましては、アルコール消毒液による手指消毒とマスクの着用について、ご協力をお願い申しあげます。
・体調不良とお見受けした方には運営スタッフがお声掛けし、ご退席をお願いする場合がございます。（場合により検温をお願いすることもあります。）
・発熱、咳、くしゃみ等の症状が見られる場合、ご入場を自粛、会場からのご退席をお願いする場合がございます。

時節柄、ご理解並びにご協力を賜りますよう、よろしくお願い申しあげます。

以　上

株主総会会場　ご案内図



会　　場　大阪市中央区今橋一丁目8番12号
当社3階会議室

交通のご案内　■京阪本線「北浜駅」下車
■地下鉄堺筋線「北浜駅」下車
1-B番出口より徒歩1分・3番出口よりスグ

UD FONT　ユニバーサルデザイン（UD）の考え方に基づき、より多くの人に見やすく読みまちがえにくいデザインの文字を採用しています。

VEGETABLE OIL INK